

滋ス協体武第 100 号
令和 6 年(2024 年)10 月 23 日

令和 7 年度
滋賀県立体育館・武道館利用予定
団体代表者 様

(公財) 滋賀県スポーツ協会
滋賀県立体育館・武道館管理センター
所 長 南 和 巳
(公 印 省 略)

令和 7 年度 特例使用スケジュール調整会議の開催について (通知)

秋冷の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、当管理センターの運営につきまして格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一般使用受付に先駆けて、下記のとおり※特例使用基準に該当する事業について、「令和 7 年度特例使用スケジュール調整会議」を開催することとなりました。

つきましては、事前に利用希望日を確認するため、令和 7 年度滋賀県立体育館・武道館の利用希望団体の方は、同封しております特例使用仮申込書を 11 月 12 日(火)17 時までに、郵送またはメールで提出いただきますようお願いいたします。

皆様からの特例使用仮申込書を集約した(仮)特例使用申込一覧表を調整会までに郵送いたしますので、調整会当日に必ず持参のうえ、ご出席ください。

また、令和 7 年度に持ち回りによる全国大会等が別紙の期日により計画されておりますので、利用計画についてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1. 開催日時 令和 6 年 12 月 6 日(金)
武道館利用団体：10 時～
体育館（ウカルちゃんアリーナ）利用団体：13 時 30 分～
2. 会 場 県立武道館 大会議室
3. そ の 他 ・本調整会議の案内通知については、昨年度の各競技団体等担当者あてに郵送しております。特例使用仮申込書(別紙)には、本年度の担当者および連絡先を記載くださいますようお願いいたします。
・体育館、武道館両施設を利用希望の方は、上記の会議両方にご出席ください。

※特例使用基準(スケジュール調整会議に該当する大会等)は以下のとおりです。

- ・滋賀県、滋賀県教育委員会、(公財) 滋賀県スポーツ協会およびその他公共的団体が主催する県域以上の事業に**全面貸切使用**するとき。
- ・当該競技を統括する県域の競技団体およびこれに加盟している郡市以上の競技団体が主催もしくは主管する事業に**全面貸切使用**するとき。
- ・広く県民文化の向上に寄与すると判断される全県的規模以上の事業で、かつ当該施設の他に代替施設がない場合に**全面貸切使用**するとき。
- ・その他、指定管理者が特に必要と認めるとき。

※国スポ・障スポ大会に関わるリハーサル大会を含む、各競技団体の事業は「特例申し込み」の対象とします。

※ウカルちゃんアリーナ（滋賀県立体育館）は、設置から 54 年経過して老朽化が見られるため、令和 8 年 3 月 31 日をもって閉館することとなりました。

滋賀県立体育館・武道館管理センター
(担当) 岩崎 貴文
TEL 077-524-0221
FAX 077-522-9637
E-mail gym@bsn.or.jp